第2期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン

令和6年〇月 高松市

《目次》

I.	序論	1
	1. 策定の趣旨	1
	2. 圏域の名称・構成自治体	
	(1) 圏域の名称	3
	(2) 圏域の構成自治体	3
	(3) 構成自治体の概要	3
	3. 計画期間	8
II.	. 圏域の現状と課題	9
	1. 圏域の現状	9
	2. 分野別にみる圏域の現状	10
	(1) 構成自治体における高松市への通勤・通学の状況	10
	(2) 人口・世帯	10
	(3) 経済産業	16
	(4) 高次都市機能	
	(5) 生活関連機能	
	3. 第1期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンにおける取組状況	
	(1) 連携事業の推進	
	(2) 将来人口の目標及び成果指標(KPI)の達成状況	
	4. 第2期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン策定における課題	25
II	II. 圏域の将来像	26
	1. 目指すべき将来像	26
IV	/. 将来像実現に向けた取組と目標	27
	1. 施策体系一覧	27
	2. 将来の人口の目標	
	3. 成果指標(KPI)	29
v	推進体制・進行管理	21
٧.		
	1. 推進体制	
	2. 進行管理	31
	資料	
• ;	連携中枢都市圏ビジョン策定の経緯	33
• ?	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会規約	34
• 3	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱	35
薬	ボデーク	27

I. 序論

1. 策定の趣旨

我が国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和13(2031)年に1億2,000万人、令和38(2056)年に1億人を下回ることが予測されています。

平均寿命が高い水準にある中、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うことになり、高齢化率も、更に上昇する見通しとなっています。令和7(2025)年には、「団塊の世代」が全員75歳以上(後期高齢者)となり、令和22(2040)年には、「団塊ジュニア世代」が全員65歳以上となり、また、令和25(2043)年には、高齢者の人口がピークに達することが見込まれています。

こうした人口減少の局面においても、東京圏では、進学や就職による20歳代の 転入を主な要因とした転入超過が続いています。一方、地方では、高齢化率の上昇 に伴い、経済活動や地域活動の担い手の不足が深刻化しています。また、税収が減 少する一方で社会保障関連の支出が増加するなど、圏域内の構成自治体においても 厳しい財政状況が続いています。

令和2(2020)年以降、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことや若者を中心とした地方移住への関心の高まりによるテレワークの普及などを背景に、令和3(2021)年には、東京圏の人口集中は、一旦、鈍化しましたが、令和4(2022)年以降は再び、東京圏への人口集中が拡大傾向にあります。

このような状況の中、地方自治体には、地域の魅力を高め、東京圏等への若者の 人口流出を抑制するため、より一層、地域が一丸となった、戦略的かつ的確な対応 が求められています。

本市と周辺の2市5町は、平成28(2016)年に「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」を形成し、圏域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、圏域全体の経済の活性化を目指して、様々な連携事業を実施してきました。

本ビジョンは、引き続き、連携する市町の役割分担と相互の連携協力の下、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めながら、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域の形成に向け、目指すべき将来像を定め、その実現に向けた具体的な取組を掲げた第2期計画を策定するものです。

- ■瀬戸・高松広域連携中枢都市圏形成の経緯
 - 〇平成27(2015)年9月4日 「連携中枢都市宣言」
 - 〇平成28(2016)年2月16日 高松市とさぬき市、東かがわ市、土庄町、 小豆島町、三木町、直島町、綾川町との間で瀬戸・高松広域連携中枢都市圏形成 に係る連携協約を締結
 - 〇平成28年(2016)年3月 圏域の目指すべき将来像や連携事業をとりまとめた「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定

2. 圏域の名称・構成自治体

(1) 圏域の名称

連携中枢都市圏の名称は、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」とします。

(2) 圏域の構成自治体

連携中枢都市圏を構成する自治体は、香川県高松市、さぬき市、東かがわ市、 土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の3市5町とします。

(3) 構成自治体の概要

高松市 (連携中枢都市)



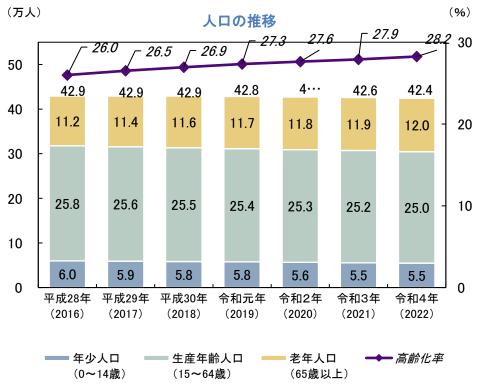
写真

四国の北東部、香川県の中央に位置し、北は、国立公園の瀬戸内海に面し、南は、穏やかなこう配をたどりながら、讃岐山脈に連なっています。 総面積は、375.67kmで、讃岐平野の一部である、高松平野に位置し、都市部が臨海部に接する地理的構造にあります。

自然の造形美を舞台にした「海園・田園都市」で、古くから、四国の玄関として繁栄し、香川県の県都、また、四国の中枢管理都市として、発展を続けてきました。

を続けてきました。 道路網の整備水準が高く、海路・空路の港も所在し、国の出先機関や大 手民間企業の支店等が集積するなど、優れた都市機能が備わっています。

街並みがきれいで、教育や子育て環境が整備され、保健・医療・福祉も 充実した、子育てしやすい、住みやすいまちです。



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数1

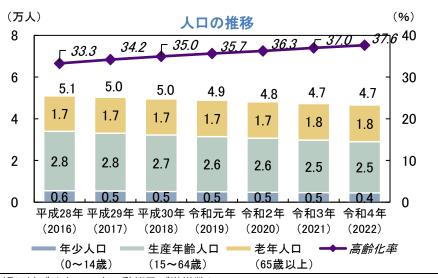
さぬき市



写真

さぬき市は、高松市の東隣に位置し、北は瀬戸内海に面しており、 穏やかな波間に浮かぶ島々と、讃岐山脈の裾野に広がる緑豊かな田 園が織りなす美しい自然景観を有する市です。

また、四国八十八箇所霊場の結願へ至る上がり3か寺とそれらを つなぐ遍路道を有し、いにしえから「おもてなしの心」が受け継が れています。



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

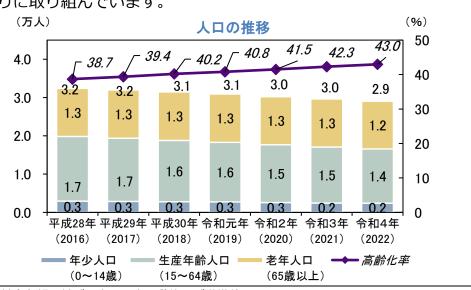
東かがわ市



東かがわ市は、香川県の東端に位置し、瀬戸内海と阿讃山脈に囲まれた、手袋(生産日本一)、はまち養殖(発祥地)、和三盆糖等、 伝統と文化、自然環境が豊かなまちです。

若い世代に評価されるまちづくり、人口減少に適応したまちづくりに取り組んでいます。

写真



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

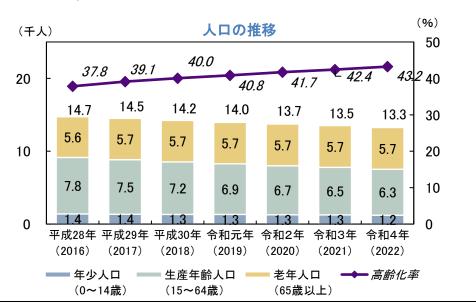
土庄町



土庄町は、国立公園の瀬戸内海の東部に位置する小豆島の西北部 と豊島等の有人島を含んだ、人も自然も温かい、癒しと和みの町で す。

観光業が町経済の原動力となっており、島しょ部のため、住民の 暮らしや産業の振興を支える海上交通網が発達しています。

写真



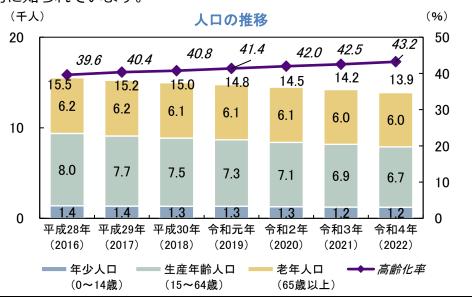
(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

小豆島町



小豆島町は、瀬戸内海国立公園に浮かぶ小豆島の中央から東に位置し、日本三大渓谷美の寒霞渓を始め、日本におけるオリーブ発祥の地として、また、壺井栄の小説「二十四の瞳」の舞台として全国的に知られています。

写真



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

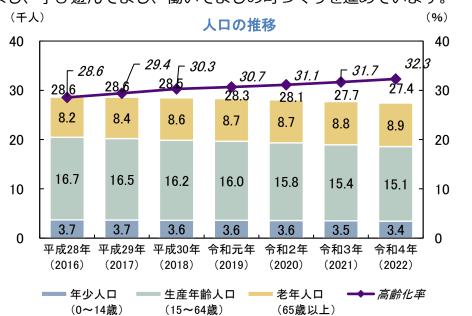
三木町



三木町は、香川県の東部に位置し、温暖な気候や豊かな自然環境と、隣接する高松市へのアクセスの充実など、生活面や就労面における利便性とが調和した、暮らしやすい町です。

近年では、進学や就職等で町外へ転出しても、帰ってきたいと思える「若者が帰ってくるふるさと」を目指し、子育てよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよしの町づくりを進めています。

写真



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

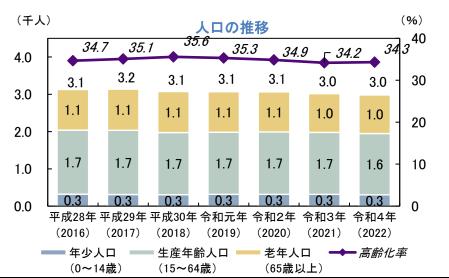
直島町



直島町は、瀬戸内海国立公園区域内にあり、大小27の島々により穏やかな瀬戸内海の多島美を形成している群島の町です。

近年は、「環境の島」、「アートの島」として、日本はもとより国際的にも知られるようになり、「安心できる・活力ある・共生できるまちづくり」を将来像として町づくりを進めています。

写真



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

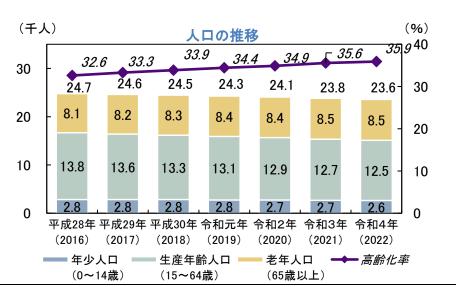
綾川町



綾川町は、香川県のほぼ中央に位置し、讃岐平野を悠然と渡る清流綾川とのどかな田園や里山がある水と緑の美しい自然が広がる町です。

また、まちの中央部の新興開発地の活気が加わり、県中西部の広域的交通拠点へと発展しています。

写真



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

3. 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028) 年度の5年間とします。

II. 圏域の現状と課題

1. 圏域の現状

「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」は、高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の3市5町で構成され、人口約57万人(令和2年 国勢調査)、面積約1,000km。と、香川県の人口・面積の約6割を占める圏域です。

また、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に囲まれ、島、街、里が織りなす魅力に 支えられたこの圏域は、国の定住自立圏構想に基づき、平成22(2010)年 度から瀬戸・高松広域定住自立圏を形成(平成24(2012)年度から2市が 加わり、3市5町に圏域を拡大)していましたが、国が進める新たな広域連携制 度である「連携中枢都市圏」へ、これまでの定住自立圏における生活関連機能サ ービスの向上に資する取組に、新たに経済成長のけん引や、高次都市機能の集積・ 強化の取組を加え、発展的に移行し、平成28(2016)年度から令和5

(2023)年度の8年間を計画期間として様々な連携事業に取り組んできました。

その結果、一定の効果はあったものの、圏域の人口減少は、当初の想定より進行しているため、引き続き、3市5町で連携して、魅力ある圏域づくりを推進していくものです。

2. 分野別にみる圏域の現状

(1) 構成自治体における高松市への通勤・通学の状況

連携中枢都市圏の構成自治体における高松市への通勤・通学者の状況(令和2(2020)年)は、次のとおりです。

図表Ⅱ-1 構成自治体における高松市への通勤・通学の状況(令和2(2020)年)

(単位:人)

構成市町	常住する ① 就業者・通学者	高松市への ② 通勤・通学者	通勤·通学 ③ 割合
さぬき市	24,086	7,125	29.6%
東かがわ市	13,650	1,480	10.8%
土庄町	6,324	212	3.4%
小豆島町	6,595	124	1.9%
三木町	14,906	6,030	40.5%
直島町	1,726	43	2.5%
綾川町	11,831	4,194	35.4%
構成市町計	79,118	19,208	24.3%

(注) ③通勤・通学割合=②/① ※なお、常住する就業者数は、自宅従業者を除く。

(資料)総務省「令和2年国勢調査」

(2) 人口・世帯

平成12(2000)年の60.7万人をピークに、令和2(2020)年に57.2万人となった圏域全体の総人口は、令和17(2035)年には50.9万人となり、令和27(2045)年には46.6万人まで減少することが見込まれています(図表II-2)。

平成28(2016)年から令和4(2022)年にかけての圏域全体の総人口は、緩やかな減少傾向にありますが(図表II-3)、市町別では、高松市や高松市に隣接する市町(さぬき市、三木町、綾川町)、直島町では、比較的緩やかに減少している一方で、それ以外の市町では減少スピードがやや速くなっています(図表II-4)。

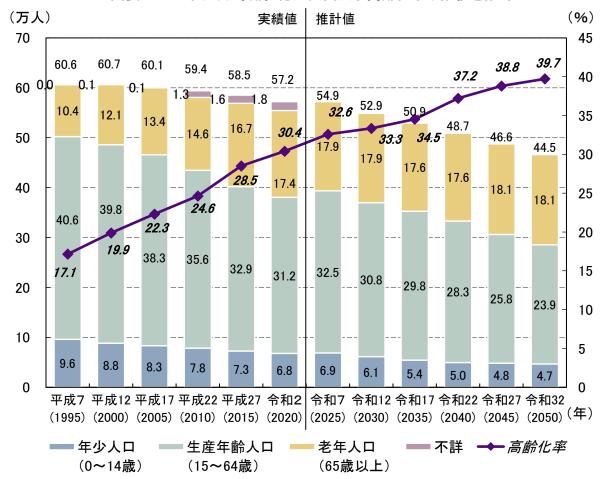
高齢化率の推移でも、高松市は、令和4(2022)年時点で30%を下回っている一方で、東かがわ市、土庄町、小豆島町では40%を超える水準となっています。(図表II-5)

世帯数については、人口が減少傾向に入った後も増加を続けており、令和2(2020)年の世帯総数は約25万世帯となっています。近年は、高齢化の影響もあって、単独世帯の増加が顕著となっています(図表II-6)。

近年の圏域の人口動態をみると、平成28(2016)年以降の自然動態は、一 貫して死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況にあります。 また、社会動態をみると、平成28(2016)年、平成29(2017)年、令和4(2022)年を除いて、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状況にあります(図表II-7)。

市町別の自然動態は、いずれも自然減で推移していますが(図表 II - 8)、社会動態は、市町によって動きが異なり、令和 4 (2022)年には、高松市、三木町、綾川町で社会増になっています(図表 II - 9)。

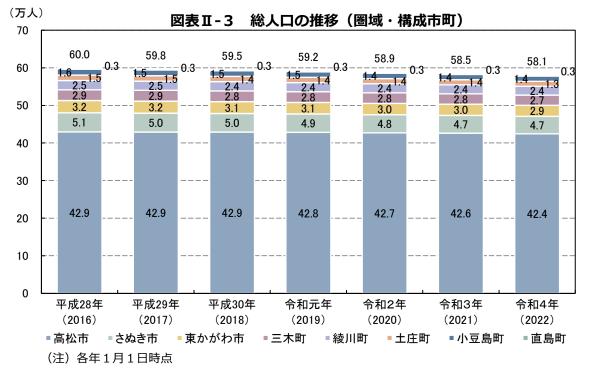
令和2(2020)年の昼夜間人口比率は、高松市(102.9)、小豆島町(103.4)、直島町(115.1)で1を超えています(図表II-10)。



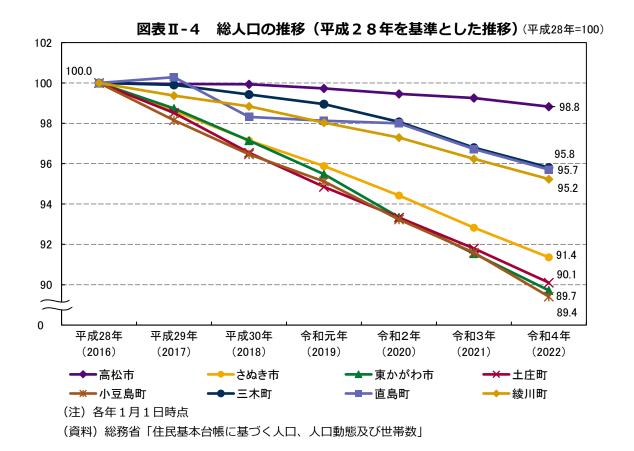
図表 II-2 圏域の年齢区分別人口及び高齢化率の推移と推計

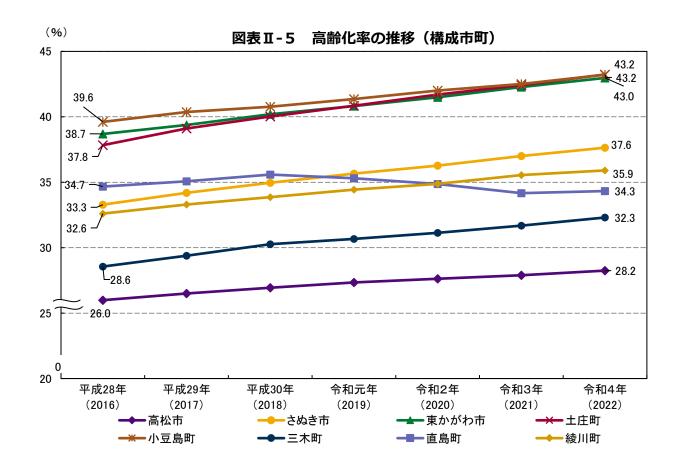
(注) 四捨五入の関係上、内訳の数値の合計値と総数が一致しないことがある。

(資料)実績:総務省「国勢調査」、推計:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計 人口」(令和5(2023)年推計)



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」





(注) 各年1月1日時点

(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

図表II-6 圏域の類型別世帯数の推移 (単位:万世帯)

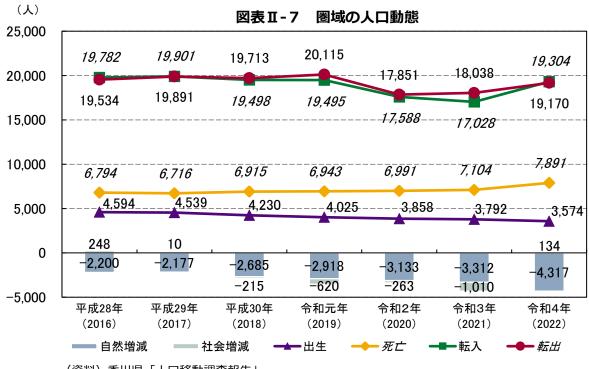
						•	
世帯	の類型	1	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2010 年)	令和2年 (2020年)
世帯	総数		22.4	23.0	24.0	24.7	25.2
	単独	世帯	5.7	6.2	7.3	8.3	9.1
	核家	夫婦のみの世帯	4.8	5.1	5.3	5.5	5.7
般世帯	族	夫婦と子から成る世帯	6.8	6.7	6.5	6.4	6.3
帯	世帯	ひとり親と子から成る世帯	1.7	1.9	2.0	2.1	2.2
	その作	也の一般世帯	3.4	3.0	2.7	2.4	1.9
施設	等の世	·····································	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1

⁽注) 四捨五入の関係上、内訳の数値の合計値と総数が一致しないことがある。

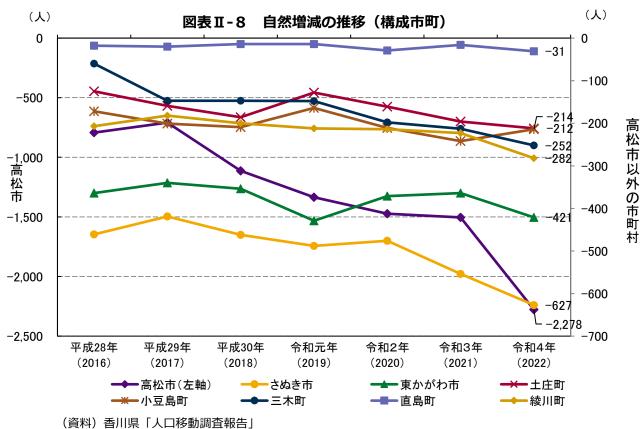
(資料)総務省「国勢調査」

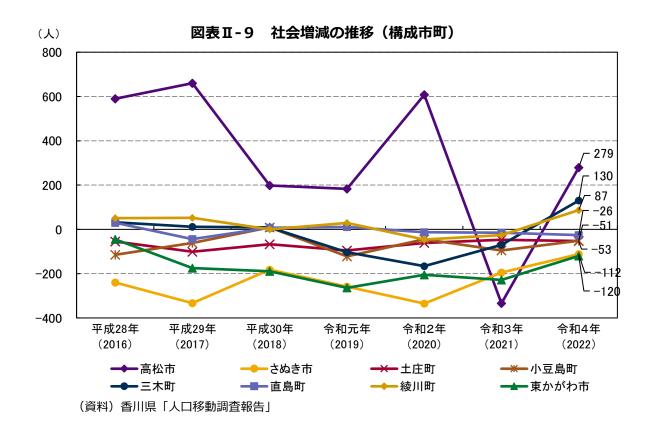
⁽注)世帯総数には、「施設等の世帯」を含む。

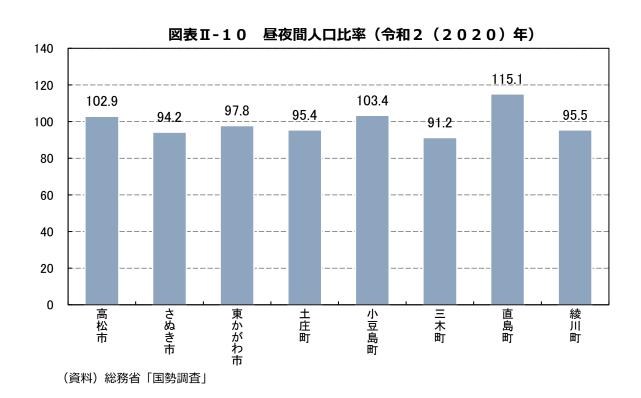
⁽注) その他一般世帯総数に世帯の家族類型「非親族世帯」を含む。











(3) 経済産業

令和3(2021)年の圏域内の産業構造をみると、「卸売業、小売業」が事業所数、従業者数ともに全体の約4分の1を占める最大の産業となっています。その他に、事業所数、従業者数が多い産業は「建設業」、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業」「医療、福祉」です(図表II-11a)。

平成24(2012)年から令和3(2021)年にかけて、圏域全体では事業所数は減少していますが、従業者数は増加しています。

また、各産業の構成比の変化をみると、全産業において、事業所数は、概ね1ポイント前後の増減となっていますが、従業者数については、「医療、福祉」の構成比が2.5ポイント上昇しており、特に顕著な上昇を示しています(図表 II = 11b)。

事業所数を市町別にみると、直島町でのみ増加していますが、従業者数は、直島町に加えて、高松市、さぬき市、綾川町でも増加しています(図表Ⅱ-12)。

令和3(2021)年における従業者数による特化係数は、電力会社の本社があるため、「電気・ガス・熱供給・水道業」の値が高くなっていますが、その他に、「複合サービス事業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「農林漁業」、「金融業、保険業」の特化係数も1.2を超えています(図表 II-13)。

一方で、「情報通信業」、「学術研究,専門・技術サービス業」、「製造業」では特化係数が低くなっており、平成24(2012)年から令和3(2021)年にかけての変化をみると、この傾向はさらに強まっています。

圏域内の製造業従業者数は、概ね横ばいで推移している一方、県内シェア(県内の製造業従業者全体に占める圏域の製造業従業者の割合)は、令和元 (2019)年までは概ね横ばいで推移してきましたが、令和2(2020)年には、低下しています(図表 II-14)。

製造業においては、「希少糖」、「盆栽」、「漆芸」、「手袋」、「オリーブ」、「醤油」等の魅力ある地域資源があるものの、平成28(2016)年を基準(100)とした2020年の製造業事業所数、従業者数は、いずれも100を下回っており、製造品出荷額等についても、平成30(2018)年をピークとして低下傾向にあります(図表II-15)。

小売業については、年間販売額で県内の約70%、売場面積で約60%を占めています。平成24(2012)年から令和3(2021)年にかけて、年間販売額と売場面積はいずれも増加、また、圏域の県全体に対するシェアも上昇しており、特に高松市の増加が顕著になっています。(図表II-16b)。

令和3(2021)年における圏域内のサービス業の従業者数は、県内の70% 弱を占め、多くのサービス業がこの圏域に集中しています。 特に、「金融業、保険業」、「不動産業,物品賃貸業」、「教育,学習支援業」については県内に占める比率が70%強と非常に高くなっています(図表 II-17)。

また、平成24(2012)年から令和3(2021)年にかけて、従業者数はやや増加しており、業種別では、特に「医療,福祉」の従業者数が大きく増加しています。

さらに、県内シェアは、「情報通信業」で特に高く、令和3(2021)年には90%を超えています(図表II-17)。

事業所の開廃業率について、平成24(2012)年と令和3(2021)年 で比較すると、開業率は上昇し、廃業率は低下しています。

平成24(2012)年はすべての構成市町で開業率が廃業率を下回っていたのに対し、令和3(2021)年では2つの町で開業率が廃業率を上回り、またその他の市町についても、廃業率と開業率の差異が縮小しています(図表II-18)。

圏域内の主要農作物は、米、野菜のほか、鶏の販売額が大きくなっていますが、 鶏は平成28(2016)年から令和3年(2021)年にかけて、販売額が減 少しています。

他の作物が軒並み販売額を減らす中、果実や乳用牛の販売額が僅かですが上昇 しています(図表 II - 19)。

圏域内には様々な観光名所や史跡等が圏域全体に点在しており、住民からも親しまれています(図表Ⅱ-21、22)。

主要観光地としては、小豆島、栗林公園、屋島がありますが、いずれも1990年代に観光客が大きく減少した後、平成12(2000)年以降は、ほぼ横這いで推移しています。

平成25 (2013) 年頃からやや回復傾向が見えたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大幅な減少を経て、令和4 (2022) 年には再び回復しています(図表II-20)。

図表 II - 1 1 a **圏域内の産業別事業所数 (民営)** (単位:か所、%)

	平成 24(平成 24(2012)年		令和 3(2021)年		増減	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	
全産業	30,042	100.0	28,358	100.0	-1,684	0.0	
農林漁業	212	0.7	290	1.0	78	0.3	
鉱業、採石業、砂利採取業	25	0.1	22	0.1	-3	-0.0	
建設業	2,851	9.5	2,591	9.1	-260	-0.4	
製造業	2,669	8.9	2,149	7.6	-520	-1.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.1	82	0.3	61	0.2	
情報通信業	329	1.1	327	1.2	-2	0.1	
運輸業、郵便業	750	2.5	668	2.4	-82	-0.1	
卸売業、小売業	8,020	26.7	7,178	25.3	-842	-1.4	
金融業、保険業	605	2.0	551	1.9	-54	-0.1	
不動産業、物品賃貸業	2,090	7.0	2,087	7.4	-3	0.4	
学術研究、専門・技術サービス業	1,227	4.1	1,332	4.7	105	0.6	
宿泊業、飲食サービス業	3,643	12.1	3,150	11.1	-493	-1.0	
生活関連サービス業、娯楽業	2,447	8.1	2,240	7.9	-207	-0.2	
教育、学習支援業	828	2.8	900	3.2	72	0.4	
医療、福祉	1,800	6.0	2,238	7.9	438	1.9	
複合サービス事業	245	0.8	220	0.8	-25	-0.0	
サービス業 (他に分類されないもの)	2,278	7.6	2,333	8.2	55	0.6	

⁽注) 網掛けの項目は、構成比が 10%以上の業種

図表II-11b 圏域内の産業別従業者数(民営) (単位:人、%)

					(1 = .) (())		
平成 24(2	012)年	令和 3(2	021)年	増減			
実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
266,711	100.0	268,697	100.0	1,986	0.0		
2,022	0.8	2,704	1.0	682	0.2		
128	0.0	140	0.1	12	0.0		
20,732	7.8	20,260	7.5	-472	-0.2		
37,636	14.1	35,056	13.0	-2,580	-1.1		
1,710	0.6	2,945	1.1	1,235	0.5		
5,802	2.2	5,957	2.2	155	0.0		
16,722	6.3	13,755	5.1	-2,967	-1.2		
60,847	22.8	59,558	22.2	-1,289	-0.6		
8,996	3.4	8,659	3.2	-337	-0.2		
6,923	2.6	7,922	2.9	999	0.4		
6,558	2.5	7,034	2.6	476	0.2		
23,674	8.9	21,715	8.1	-1,959	-0.8		
12,615	4.7	10,340	3.8	-2,275	-0.9		
7,188	2.7	8,122	3.0	934	0.3		
30,480	11.4	37,512	14.0	7,032	2.5		
2,285	0.9	3,296	1.2	1,011	0.4		
22,381	8.4	23,722	8.8	1,341	0.4		
	実数 266,711 2,022 128 20,732 37,636 1,710 5,802 16,722 60,847 8,996 6,923 6,558 23,674 12,615 7,188 30,480 2,285	266,711 100.0 2,022 0.8 128 0.0 20,732 7.8 37,636 14.1 1,710 0.6 5,802 2.2 16,722 6.3 60,847 22.8 8,996 3.4 6,923 2.6 6,558 2.5 23,674 8.9 12,615 4.7 7,188 2.7 30,480 11.4 2,285 0.9	実数 構成比 実数 266,711 100.0 268,697 2,022 0.8 2,704 128 0.0 140 20,732 7.8 20,260 37,636 14.1 35,056 1,710 0.6 2,945 5,802 2.2 5,957 16,722 6.3 13,755 60,847 22.8 59,558 8,996 3.4 8,659 6,923 2.6 7,922 6,558 2.5 7,034 23,674 8.9 21,715 12,615 4.7 10,340 7,188 2.7 8,122 30,480 11.4 37,512 2,285 0.9 3,296	実数 構成比 実数 構成比 266,711 100.0 268,697 100.0 2,022 0.8 2,704 1.0 128 0.0 140 0.1 20,732 7.8 20,260 7.5 37,636 14.1 35,056 13.0 1,710 0.6 2,945 1.1 5,802 2.2 5,957 2.2 16,722 6.3 13,755 5.1 60,847 22.8 59,558 22.2 8,996 3.4 8,659 3.2 6,923 2.6 7,922 2.9 6,558 2.5 7,034 2.6 23,674 8.9 21,715 8.1 12,615 4.7 10,340 3.8 7,188 2.7 8,122 3.0 30,480 11.4 37,512 14.0 2,285 0.9 3,296 1.2	実数 構成比 実数 構成比 実数 266,711 100.0 268,697 100.0 1,986 2,022 0.8 2,704 1.0 682 128 0.0 140 0.1 12 20,732 7.8 20,260 7.5 -472 37,636 14.1 35,056 13.0 -2,580 1,710 0.6 2,945 1.1 1,235 5,802 2.2 5,957 2.2 155 16,722 6.3 13,755 5.1 -2,967 60,847 22.8 59,558 22.2 -1,289 8,996 3.4 8,659 3.2 -337 6,923 2.6 7,922 2.9 999 6,558 2.5 7,034 2.6 476 23,674 8.9 21,715 8.1 -1,959 12,615 4.7 10,340 3.8 -2,275 7,188 2.7 8,122 3.		

⁽注) 網掛けの項目は、構成比が 10%以上の業種

⁽資料)総務省「経済センサス-活動調査」

⁽資料)総務省「経済センサス-活動調査」

図表 II-12 市町別の事業所数・従業者数(民営) (単位:か所、人)

		事業所数		従業者数			
	平成 24	令和 3	増減	平成 24	令和 3	増減	
	(2012)年	(2021)年	坦씨	(2012)年	(2021)年	□ // □ // □	
高松市	22,192	21,430	-762	204,121	208,560	4,439	
さぬき市	2,076	1,846	-230	16,690	16,885	195	
東かがわ市	1,581	1,279	-302	12,709	11,296	-1,413	
土庄町	970	836	-134	6,001	5,206	-795	
小豆島町	1,065	868	-197	6,405	5,518	-887	
三木町	984	966	-18	9,142	8,734	-408	
直島町	208	213	5	2,126	2,345	219	
綾川町	966	920	-46	9,517	10,153	636	

(資料)総務省「経済センサス-活動調査」

(4) 高次都市機能

圏域内には、大学・高等専門学校や大学院が複数立地していますが(図表 II - 23、24)、過去5年間の香川県内卒業者の地域別大学進学先のうち、県内の大学への進学率は令和5年度で17.4%と、自県内の進学率の全国ランキングでは、47都道府県中44位であり、若い世代の転出が大きな課題と言えます(図表II - 25)。

地域別の就職先をみると、高松短期大学の卒業生は、約90%が香川県に留まっていますが、香川高等専門学校や4年制の私立大学の卒業生・修了生のうち、香川県内に留まるのは、約50%となっています。

さらに、最も卒業生の多い香川大学の卒業生が香川県内に留まる割合は約30%と低く、人材の定着が大きな課題となっています。(図表II-26)。

なお、香川県立保健医療大学の卒業生は、半数以上が県内に就職しており、圏域における医療人材の確保に重要な役割を果たしています(図表Ⅱ-28)。

高次都市機能として、拠点病院等の集積がみられますが、第3次救急医療機関 と周産期母子医療センターは高松市と三木町にのみ立地しており、圏域全体で利 用しやすい環境を整えていくことが重要です(図表 II - 29)。

文化・スポーツ・消費分野の主要施設の多くも、この圏域内に立地しており、 圏域全体で利用することで、より有効な活用が図られると期待されます(図表 II-30)。

交通については、鉄道、道路、空港のほか、小豆島や直島を結ぶ航路が整備されており、陸海空それぞれのアクセスが可能です(図表Ⅱ-31)。

(5) 生活関連機能

圏域内の医療施設には、令和3(2021)年時点で、41の一般病院(平成25(2013)年時点では46)、535の一般診療所(同525)が立地しており、人口千人当たりの医療施設数は1.0施設となっています(図表II-32)。

令和2(2020)年の圏域内の医師数は、人口1万人当たり32.4人(平成24(2012)年時点では28.4人)ですが、産婦人科の医師は1.0人(同1.1人)、小児科の医師は1.6人(同2.1人)となっています(図表II-33)。

高齢化率の上昇に伴って、圏域内で介護を必要とする高齢者の割合は上昇傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しています(図表 II - 3 4)。

3. 第1期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンにおける取組状況

(1) 連携事業の推進

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)
圏域全体の								
経済成長の	13	13	13	14	15	15	15	15
けん引								
高次の都市								
機能の集	6	6	6	6	6	6	6	6
積・強化								
圏域全体の								
生活関連機	51	52	52	52	53	53	56	58
能サービス	31	32	32	32	33	55	30	36
の向上								
合計	70	71	71	72	74	74	77	79

く主な連携事業>

	· 		
役割	イメージ	事業名	事業概要
圏域全体の経済成長のけん引		ふるさと納税 に係る共通返 礼品の検討	連携市町共同で圏域内の地場産品を活用した共通返礼品などを 考案するとともに、連携市町での 取扱いを検討する。
		国内外観光客 向け情報発信 事業	観光ホームページを活用して、圏 域内の観光情報等を国内外に発 信する。
高次の都市	IruCa	I Cカードを 利用した公共 交通利用促進 事業	鉄道系 I Cカード(I r u C a) を活用することにより、圏域内に おける公共交通サービスを高水 準で均一なものとして提供する。
機能の集積・強化		データ利活用 型スマートシ ティ推進事業	データの利活用により、圏域が抱える多様な地域課題の解決を図るため、産学民官の多様な主体が参画する「スマートシティたかまつ推進協議会」と連携し、IoT 共通プラットフォームを活用し

I			
			て、様々な分野のデータの連携に
			向けた検討、データの収集・分析
			を行う。
役割	イメージ	事業名	事業概要
圏域全体の 生活関連機		こども未来館 学習体験事業	高松市こども未来館で実施する こども未来館学習について、利用 を希望する圏域内の小・中学校に も提供する。
能サービスの向上	海产・高度高速差別を自動を削り の場とほう連絡場の会開到の大	災害時総合 応援協定	圏域にける各市町が、地震等による大規模な災害時における防災対策の一層の充実強化を図るために、物資・労力等の相互応援を行う。

(2) 将来人口の目標及び成果指標(KPI)の達成状況

ア 将来人口の達成状況

区 分	基準値 (平成 22 年 10 年)	目標値 (令和 5 年度)	現状値 (令和4年 10 月時点)
総人口	59.4 万人	57.0 万人	56.4 万人 ※年齢不詳 1.8 万人含
年少人口(0~14 歳)	7.9 万人	6.8 万人	6.6 万人
生産年齢人口(15~64歳)	36.5 万人	31.5 万人	31.7 万人
(内)25~39 歳	(11.1万人)	(8.0 万人)	(7.9万人)
65 歳以上	15.0 万人	18.7万人	18.1 万人

<概要>

- ① 総人口の現状値は、目標値を6千人下回る。
- ② 年少人口の現状値は、目標値を2千人下回る。
- ③ 生産年齢人口の現状値は、目標値を2千人上回る。
- ④ 65歳以上人口の現状値は、目標値を6千人下回る。

イ 成果指標(KPI)の達成状況

	成果指標	基準値	目標値 (令和5年度)	現状値		
圏域全体	圏域における民営事 業所の従業者数(公 務を除く全産業)	273,981 人 (平成26年7月1日時点)	28 万人程度	268,697人 ※1 (令和3年6月1日時点)		
の経済成 長のけん 引	香川県への再来訪意 向割合(香川県への再 来訪意向における「ぜ ひ来たい人」の割合)	48.2% (平成 26 年度)	60.0%	86.1% ※2 (令和4年度)		
高次の都市機能の	「JR 高松駅」と「こ とでん瓦町駅」の1日 平均乗降人員数	37,098 人 (平成 26 年度) 高松駅:24,648 人 瓦町駅:12,450 人	4万人程度	合計 34,924 人 (令和 4 年度) 高松駅:21,850 人 瓦町駅:13,074 人		
集積・強化	高松空港の利用者数	173 万人 (平成 26 年度)	199 万人	1,339,831 人 (令和4年度)		
	高松港発着の航路便数	往復 81.5 便 (平成 27 年 3 月時点)	往復81.5 便	65 往復 (令和 5 年 3 月時点)		
圏域全体 の生活関 連機能サ	圏域全体の合計特殊 出生率(各市町の加重 平均での参考値)	1.55 (平成22年)	1.70 程度	1.61 ※3 (平成 27 年度)		
ービスの 向上	圏域全体での若者世 代 (25~39歳) の人口	110,996 人 (平成 22 年 10 月 1 日時点)	8万人程度	76,906 人 ※4 (令和 4 年 10 月 1 日時点)		

- ※1 令和3年経済センサス-活動調査を参照
- ※2 H27 調査から「ぜひ来たい」の項目が「ぜひ来たい」と「来たいと思う」に細分化されたため、これらを合計したもの。
- ※3 令和2年7月に公表された、人口動態統計特殊報告「平成25年~平成29年人口動態保健所・市区町村別統計」より。
- ※4 圏域全体での若者世代(25~39歳)の人口は、香川県人口移動調査結果(令和4年分)を参照

<概要>

- ① 圏域における民営事業所の従業者数の現状値は、目標値を約1.1万人下回る。
- ② 香川県への再来訪意向割合の現状値は、目標値を26.1ポイント上回る。
- ③ 「JR高松駅」と「ことでん瓦町駅」の1日平均乗降人員数の現状値は、目標値を約5千人下回る。
- ④ 高松空港の利用者数の現状値は、目標値を約65万人下回る。
- ⑤ 高松発着の航路便数の現状値は、目標値を16.5便下回る。
- ⑥ 圏域全体の合計特殊出生率の現状値は、目標値を 0.09ポイント下回る。
- ⑦ 圏域全体での若者世代(25~39 歳)の人口の現状値は、目標値を約3千人下回る。

4. 第2期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン策定における課題

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏では、死亡数が出生数を上回る自然減と転出者数が転入者数を上回る社会減が重なり、市町ごとにスピードは異なるが圏域全体としては少子・超高齢社会が進行しています。

成果指標の結果から「圏域全体の経済成長のけん引」の圏域における民営事業所の従業者数は、目標値が達成できておらず、生産年齢人口の定着及び民間事業者の誘致が課題となっています。

また、「高次の都市機能の集積・強化」の「JR高松駅」と「ことでん瓦町駅」の 1日平均乗降人員数や高松空港の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡 大の影響により乗降人員等が減少したため、目標値が達成できておらず、新型コロ ナウイルス感染症の拡大が収束した後の経済活動の回復が課題となっています。

さらに、高松発着の航路便数も、同様に目標値が達成できておらず、圏域の海上 交通の維持が課題となっています。

「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の圏域全体の合計特殊出生率は、圏域内の出生数が、依然として減少しており、少子化対策、子育て支援策の充実が課題となっています。

また、圏域の若者(25~39歳)の人口は、特に社会移動については、平成 29(2017)年に社会増から社会減に転じて以降、継続的に社会減の状況にあ り、進学・就職に伴う若年層の転出が顕著となっており、若者の地元での定着や交 流人口及び関係人口の拡大などが課題となっています。

このような課題を解決し、地域を活性化して経済を持続可能なものとして、圏域住民が安心して快適に暮らしていけるようにするためには、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町と引き続き連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」をこれまで以上に推進していく必要があります。

また、構成自治体は、期待されている圏域全体の成果を得るために、広域的な視点で課題解決していく仕組みづくりや構成自治体の職員意識の醸成など、より一層の連携推進に向けた取組の充実が求められています。

III. 圏域の将来像

1. 目指すべき将来像

「第2期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン」においては、連携中枢都市である高松市がけん引役として、3市5町がそれぞれの地方創生の取組を推進していきながら、相互に協力・連携して、移住・定住の促進を始めとした、圏域の人口減少の抑制に向けた取組のほか、企業・事業者の経済活動等の加速化を目指したデジタル化の推進など、圏域全体の経済成長に向けた取組を推進していく必要があります。

そこで、「第2期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン」では、これまでの考え方を継承しつつ、本圏域の特長を活かしながら、誰もが住みたい、住んでみたい、訪れたいと思える圏域を形成し、「関係人口・交流人口」の拡大に繋がる魅力ある圏域を目指す「選ばれる圏域づくり」を圏域づくりの方向性とします。

また、人口減少、少子・超高齢社会においても、圏域が活力を維持していくために、圏域内の全ての住民の本圏域への誇りと愛着(シビックプライド)の醸成を図りながら、より一層連携を強化することで、一定の圏域人口や活力ある社会経済を維持し、圏域住民が暮らしやすいと思える圏域づくりを目指す「持続可能な圏域づくり」を圏域づくりの方向性とします。

そして、これらの2つを圏域づくりの方向性として、目指すべき将来像を「しま、 まち、さとがつながり 未来に躍動する 瀬戸・高松交流圏域」とします。

圏域の目指すべき 将来像

しま、まち、さとがつながり 未来に躍動する 瀬戸・高松交流圏域

第2期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン策定 における圏域づくりの方向性

選ばれる圏域づくり	誰もが住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと思える圏域を形成し、 「関係人口・交流人口」の拡大に繋がる、魅力のある選ばれる圏域を目指 す。
持続可能な圏域づくり	人口減少、少子・超高齢社会においても、圏域が活力を維持していくために、圏域内の全ての住民の本圏域への誇りと愛着(シビックプライド)の 醸成を図りながら、より一層の連携を強化することで、一定の圏域人口や 活力ある社会経済を維持し、圏域住民が暮らしやすいと思える圏域を目指 す。

IV. 将来像実現に向けた取組と目標

1. 施策体系一覧

圏域の目指すべき将来像である「しま、まち、さとがつながり 未来に躍動する 瀬戸・高松交流圏域」の実現に向け、圏域に求められる3つの役割に関して、それ ぞれ取組の方向性に沿った具体的な事業を展開していきます。

役割	施策
	産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等、国の成長戦略の ための体制整備
圏域全体の経済 成長のけん引	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
	戦略的な観光施策

役割	施策
	高度な医療サービスの提供
高次の都市機能	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
の集積・強化	高等教育・研究開発の環境整備
	その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策

役割		施策
		地域医療
		介護
		福祉
	生活機能の強化	教育・文化・スポーツ
	に係る政策分野	土地利用
 圏域全体の生活		地域振興
関連機能サービ		災害対策
スの向上		環境
八〇月一工		地域公共交通
	結びつきやネッ	I C T インフラ
	トワークの強化	道路等の交通インフラの整備・維持
	に係る政策分野	地域内外の住民との交流・移住促進
		その他、結びつきやネットワークの強化に係る連携
	圏域のマネジメン	ノト能力の強化に係る政策分野

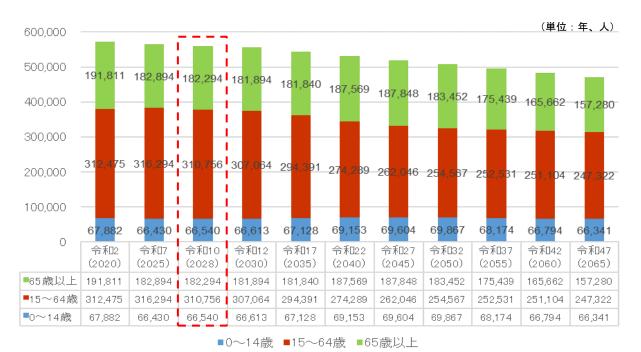
2. 将来の人口の目標

本圏域では、構成市町が策定した人口ビジョンにおける将来人口の見通しを参 考にして、ビジョンの計画期間の最終年である令和10(2028)年の総人口 の目標を56.0万人(令和2(2020)年比1.2万人(約2.1%)の減 **少)** 程度とし、本ビジョンに示す将来像の実現に向けた各種の取組を通じて、こ の目標の達成を目指すものとします。

		図表 I	V- 1	/- 1 圏域の将来の人口の目標					(単位:年、人)			
圏域全体	令和 2 (2020)	令和 7 (2025)	令和 10 (2028)	令和 12 (2030)	令和 17 (2035)	令和 22 (2040)	令和 27 (2045)	令和 32 (2050)	令和 37 (2055)	令和 42 (2060)	令:	

圏域全体		令和 2 (2020)	令和 7 (2025)	令和 10 (2028)	令和 12 (2030)	令和 17 (2035)	令和 22 (2040)	令和 27 (2045)	令和 32 (2050)	令和 37 (2055)	令和 42 (2060)	令和 47 (2065)	
	総人	VD.	572,168	565,619	559,591	555,572	543,360	531,012	519,498	507,885	496,145	483,560	470,943
		0~14 歳	67,882	66,430	66,540	66,613	67,128	69,153	69,604	69,867	68,174	66,794	66,341
実数		15~64 歳	312,475	316,294	310,756	307,064	294,391	274,289	262,046	254,567	252,531	251,104	247,322
		(内 25~39 歳)	80,963	80,255	80,257	80,258	80,016	76,266	72,145	69,463	69,680	70,367	72,565
		65 歳以上	191,811	182,894	182,294	181,894	181,840	187,569	187,848	183,452	175,439	165,662	157,280
	総人	ΛΠ	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
構式		0~14 歳	11.9%	11.7%	11.9%	12.0%	12.4%	13.0%	13.4%	13.8%	13.7%	13.8%	14.1%
構成比(割合)		15~64 歳	54.6%	55.9%	55.5%	55.3%	54.2%	51.7%	50.4%	50.1%	50.9%	51.9%	52.5%
Ē		(内 25~39 歳)	14.2%	14.2%	14.3%	14.4%	14.7%	14.4%	13.9%	13.7%	14.0%	14.6%	15.4%
		65 歳以上	33.5%	32.3%	32.6%	32.7%	35.5%	33.5%	36.2%	36.1%	35.4%	34.3%	33.4%

(注) 四捨五入の関係で年齢区分別人口の合計値と総人口が一致しないことがある



(注) 赤色の破線枠は、第2期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの計画期間の終期

3. 成果指標(KPI)

圏域の目指すべき将来像の実現に向け、地域経済、高次都市機能及び生活関連機能に関する「成果指標」(KPI: Key Performance Indicator)を、圏域の役割ごとに設定し、進行管理を行います。

まず、「圏域全体の経済成長のけん引」について、中小企業の経営力強化や戦略的な観光施策などの取組を通じて、地域経済の活性化を目指すことから、圏域内で働く人や圏域を訪れる人が増加することが重要であるため、その進捗を表す指標として、「民営事業所の従業者数」と圏域内の観光施設の「主な観光施設等利用者数」を成果指標として設定します。

次に、「高次の都市機能の集積・強化」について、陸だけでなく海でつながる本圏域の特長も踏まえ、連携中枢都市である高松市が、圏域をけん引する中心都市としての機能充実を図り、人や物の移動が活発化することが重要であるため、陸・海・空という多様な公共交通に関連する利用人数などを成果指標として設定します。

最後に、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」について、「選ばれる圏域づくり」や「持続可能な圏域づくり」を目指していくためには、関係人口・交流人口の拡大や移住・定住の促進のほか、大都市への若者の人口流出を抑制することが重要であるため、「圏域全体の出生数」と「人口社会動態」を成果指標として設定します。

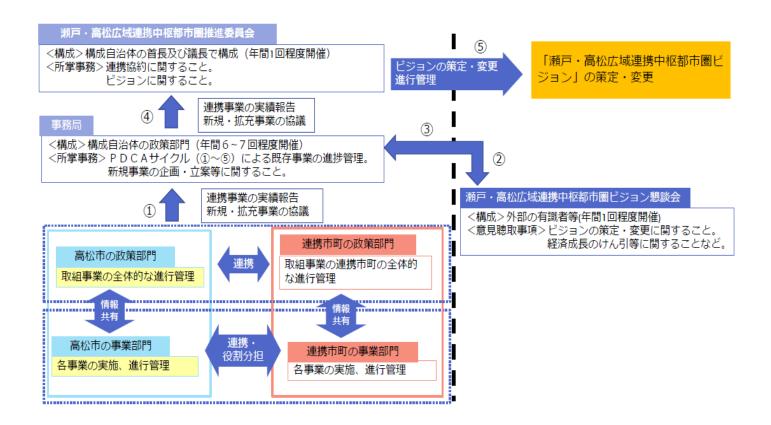
なお、成果指標については、進行管理を行う中で、適宜、見直しを行うものと します。

項目	成果指標	コロナ禍前	現状値	目標値(令和10年度)
圏域全体の経済成長の	圏域における民営事 業所の従業者数 (公務を除く全産業)	266,757 人 (平成 28 年度)	268,697 人 (令和 3 年 6 月 1 日)	28 万人程度
けん引	主な観光施設等 利用者数	4,139,766 万人 (令和元年)	3,728,810 人 (令和 4 年)	420 万人程度
高次の都市機能の集	「JR 高松駅」と 「ことでん瓦町駅」 の1日平均乗降人員数	40,812 人 (令和元年度) 高松駅:25,952 人 瓦町駅:14,860 人	34,924 (令和 4 年度) 高松駅:21,850 人 瓦町駅:13,074 人	4.1 万人程度
積・強化	高松空港の利用者数	1,990,756 人 (令和元年度)	1,339,831 人 (令和 4 年度)	245 万人程度
	高松発着の航路便数	往復 68 便 (令和元年 3 月末)	往復 65 便 (R5.3 月末)	往復 65 便
圏域全体の 生活関連機	圏域全体の出生数	4,025 人 (令和元年)	3,574 人 (令和 4 年)	4,600 人程度
能サービス の向上	人口社会動態	転出超過 620 人 (令和元年)	転入超過 134 人 (令和 4 年)	1,200 人程度

V. 推進体制・進行管理

1. 推進体制

ビジョンの推進に当たっては、連携市町の首長、議長で構成する「瀬戸・高松広 域連携中枢都市圏推進委員会」や実務担当者による事務局会などを通じ、連携市町 が常に意思疎通を図りつつ、役割分担、相互の連携・協力の下、各種事業に取り組 んでいきます。また、外部の有識者等で構成する懇談会を設置し、産学民官が一体 となった推進体制を構築します。



2. 進行管理

圏域の目指す将来像の実現に向け、成果指標の推移や状況変化等を踏まえ、毎年、 連携事業を見直すなど、適切な進行管理に努めます。 資料

●連携中枢都市圏ビジョン策定の経緯

年月日	会議等	摘要
平成 27 年	事務局会①	「連携中枢都市圏構想」における取組
5月15日	尹 伤何云① 	等について協議
		「連携中枢都市圏構想」における取組
6月23日	事務局会②	事業、「瀬戸・高松広域定住自立圏」の
		取組事業の評価等について協議
	事務局会③	連携中枢都市圏構想の推進体制、連携
7月23日	予か 向云⑤	が想定される事業等について協議
7 / 7 23 []	ビジョン策定懇談会①	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏 (仮称)
	こグヨグ泉足念談去④	等について協議
8月14日	推進委員会①	「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏(仮
	正连女员云①	称)」での取組等について協議
	事務局会④	連携中枢都市宣言(案)、「瀬戸・高松
8月28日		広域連携中枢都市圏 (仮称)」の取組事
	ビジョン策定懇談会② 	業等について協議
9月4日	■連携中枢都市宣言	
10月21日	事務局会⑤	取組事業、連携協約等について協議
	事務局会⑥	連携協約(案)について協議
11月13日	ビジョン策定懇談会③	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏 (仮称)
	とフコン州足心政立	の取組事業等について協議
11月16日	推進委員会②	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏 (仮称)
117)10 🖂	11年度及只立	の取組事業等について協議
12月	■各市町12月議会にお	いて、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏
12/3	形成に係る連携協約」につ	ついて議決
平成 28 年	事務局会⑦	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョ
2月8日	ビジョン策定懇談会④	ン(仮称)案について協議
2月16日	■合同調印式、記念講演:	<u> </u>
3月29日	 	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョ
J /J Z J L	推進委員会③	ン(案)について協議
		<u> </u>

- (注)・推進委員会…連携市町の首長、議長で構成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会」
 - ・ビジョン策定懇談会…外部の有識者等で構成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン (仮称) 策定懇談会」
 - ・事務局会…連携市町の実務担当者による会議

●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会規約

(名称)

第1条 この会は、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会(以下「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、国の連携中枢都市圏構想の下、相当の規模と中核性を備える圏域の中心的な役割を担う高松市(以下「連携中枢都市」という。)と連携中枢都市と連携する意思を有する市町(以下「連携市町」という。)とが、役割分担と相互の連携協力の下に行う取組等について協議し、人口減少、少子・超高齢社会においても、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域を形成することを目的とする。

(所掌事務)

- 第3条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。
- (1) 連携中枢都市圏構想推進要綱(平成26年8月25日総行市第200号。以下「要綱」という。)第5の規定に基づく連携中枢都市圏形成に係る連携協約に関すること。
- (2) 要綱第6の規定に基づく連携中枢都市圏ビジョンに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項 (組織)
- 第4条 委員会は、次に掲げる者をもって充てる委員で組織する。
- (1) 連携中枢都市及び連携市町(以下「関係市町」という。)の長
- (2) 関係市町の議会の議長

(会長及び副会長)

- 第5条 委員会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。
- 2 会長は連携中枢都市の市長の職にある者を、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。
- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、連携中枢都市に置く。

(委員会の運営の細則)

第8条 その他委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成27年8月14日から施行する。

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの策定又は変更に当たり、広く有識者等から意見を聴くため、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を置く。

(定義)

第2条 この要綱において「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン」とは、連携中枢都市圏構想 推進要綱(平成26年8月25日総行市第200号)第6の規定に基づき本市が策定する連携中 枢都市圏ビジョンをいう。

(意見を聴取する事項)

- 第3条 市長は、次に掲げる事項について意見を聴取する。
- (1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏における経済成長のけん引等に係る取組に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項 (組織)
- 第4条 懇談会は、委員19人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- (1) 学識経験者
- (2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づき推進する取組事項に関連する 分野の関係者
- (3) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を構成する各自治体から推薦された者 (委員の任期)
- 第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第6条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。
- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。
- 2 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

- 第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員の中から指名して部会を設置し、特定の事項に ついて検討等をさせることができる。
- 2 会長は、必要に応じて委員以外の者に部会への参加を求めることができる。
- 3 部会は、会長が指定した事項を検討し、その結果を会長に報告するものとする。

(庶務)

第9条 懇談会及び部会の庶務は、市民政策局政策課において行う。

(懇談会の運営の細則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

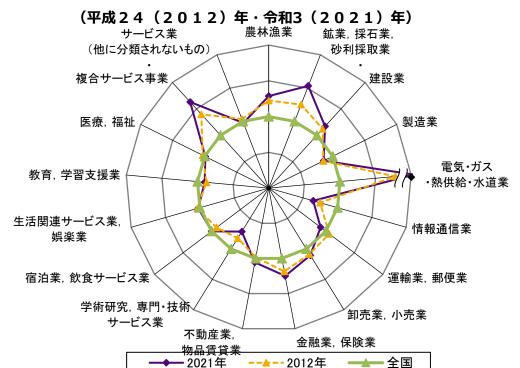
1 この要綱は、平成28年3月15日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱による最初の懇談会の会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。 (最初に委嘱される委員の任期の特例)
- 3 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

圏域データ 図表Ⅱ-13~34

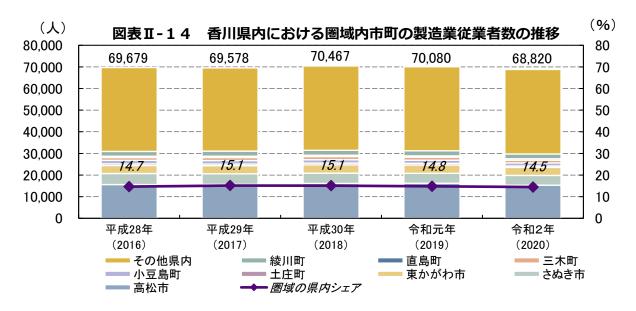
図表Ⅱ-13 圏域内の従業者数からみた産業別特化係数の変化



	平成 24(2012)年	令和 3(2021)年	増減
農林漁業	1.22	1.29	0.06
鉱業,採石業,砂利採取業・	1.25	1.53	0.28
建設業	1.12	1.17	0.05
製造業	0.85	0.86	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	1.78	3.14	1.36
情報通信業	0.75	0.65	-0.10
運輸業,郵便業	1.06	0.91	-0.15
卸売業, 小売業	1.08	1.11	0.02
金融業,保険業	1.18	1.25	0.06
不動産業, 物品賃貸業	0.98	1.06	0.07
学術研究, 専門・技術サービス業	0.83	0.72	-0.11
宿泊業,飲食サービス業	0.91	1.00	0.09
生活関連サービス業, 娯楽業	1.04	1.02	-0.01
教育,学習支援業	0.87	0.90	0.02
医療, 福祉	1.03	0.99	-0.04
複合サービス事業	1.40	1.63	0.23
サービス業(他に分類されないもの)	1.04	0.98	-0.06

⁽注)特化係数…圏域のある産業の従業者数が、圏域の全産業の従業者数に占める比率を、全国の当該産業の比率で割ったもの。値が1を超えていれば、その産業は全国の平均的な産業構造に比べて集中していることを意味する。

(資料)総務省「経済センサス-活動調査」



(注) 従業員4人以上の事業所

(資料)経済産業省「工業統計」、総務省「経済センサス-活動調査」

(平成28年=100) 115.9 120 110.5 107.7 106.5 100.0 101.8 100.9 100.4 100.0 100 96.2 96.5 94.9 94.2 91.4 80 平成28年 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 (2016)(2017)(2018)(2019) (2020)→ 事業所数 従業者数 ➡₩遺品出荷額等

図表Ⅱ-15 製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(単位:か所、人、億円)

	平成 28 年(2016)	平成 29 年(2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)
事業所数	997	962	946	911	939
従業者数	30,933	31,072	31,479	31,217	29,758
製造品出荷額等	11,623	12,515	13,466	12,838	12,379

(注) 従業員4人以上の事業所

(資料)経済産業省「工業統計」、総務省「経済センサス-活動調査」

図表II-16a 小売業の年間販売額(平成24(2012)年・令和3(2021)年)

(単位:百万円、%)

	平成 24(2012)年		令和 3(2	令和 3(2021)年		増減	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	
高松市	444,230	49.7	611,570	54.7	167,340	4.9	
さぬき市	30,441	3.4	33,323	3.0	2,882	-0.4	
東かがわ市	21,648	2.4	25,117	2.2	3,469	-0.2	
土庄町	15,982	1.8	17,131	1.5	1,149	-0.3	
小豆島町	9,038	1.0	7,213	0.6	-1,825	-0.4	
三木町	18,380	2.1	21,570	1.9	3,190	-0.1	
直島町	1,281	0.1	1,566	0.1	285	0.0	
綾川町	25,774	2.9	29,054	2.6	3,280	-0.3	
圏域計	566,774	63.5	746,544	66.7	179,770	3.3	
香川県	892,942	100.0	1,118,721	100.0	225,779	0.0	

(資料)総務省「経済センサス-活動調査」

図表II-16b 小売業の売場面積(平成24(2012)年・令和3(2021)年)

(単位:㎡、%)

	平成 24(2012)年		令和 3(2021)年		増減	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
高松市	613,550	42.7	705,643	47.2	92,093	4.5
さぬき市	53,037	3.7	59,343	4.0	6,306	0.3
東かがわ市	39,718	2.8	34,771	2.3	-4,947	-0.4
土庄町	31,062	2.2	31,627	2.1	565	0.0
小豆島町	15,615	1.1	8,701	0.6	-6,914	-0.5
三木町	26,083	1.8	24,910	1.7	-1,173	-0.1
直島町	1,612	0.1	1,031	0.1	-581	0.0
綾川町	57,508	4.0	55,831	3.7	-1,677	-0.3
圏域計	838,185	58.3	921,857	61.6	83,672	3.3
香川県	1,437,053	100.0	1,495,490	100.0	58,437	0.0

(資料)総務省「経済センサス-活動調査」

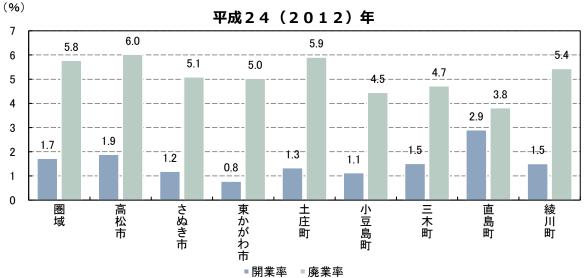
図表II-17 圏域内の主なサービス業の従業者数と県内構成比 (平成24(2012)年・令和3(2021)年)

(単位:人、%)

	亚盘 24/2012)左		∆ f⊓ o	/2021)左	増減 (単位:人、%)	
		(2012)年		(2021)年		
	実数	県内構成比	実数	県内構成比	実数	県内構成比
全産業	266,711	62.5	268,697	62.2	1,986	-0.3
情報通信業	5,802	91.8	5,957	93.2	155	1.4
通信業	1,956	94.7	1,982	99.8	26	5.1
情報サービス業	2,560	93.6	2,817	92.0	257	-1.6
運輸業,郵便業	16,722	61.5	13,755	54.3	-2,967	-7.2
鉄道業	2,000	82.5	1,282	79.4	-718	-3.1
道路旅客運送業	2,354	69.3	1,746	67.7	-608	-1.5
道路貨物運送業	9,059	58.3	8,337	48.9	-722	-9.4
郵便業(信書便事業を含む)	1,401	70.4	290	60.3	-1,111	-10.1
金融業,保険業	8,996	74.9	8,659	75.8	-337	0.9
銀行業	2,946	73.8	2,852	76.9	-94	3.1
協同組織金融業	1,131	74.0	1,013	74.4	-118	0.4
保険業(保険媒介代理業,保険サービス業を含む)	3,892	72.5	3,973	72.9	81	0.3
不動産業, 物品賃貸業	6,923	71.6	7,922	73.4	999	1.7
不動産取引業	1,189	69.1	1,351	74.5	162	5.3
不動産賃貸業・管理業	3,632	71.0	5,053	73.5	1,421	2.5
物品賃貸業	1,594	69.6	1,518	72.1	-76	2.5
学術研究, 専門・技術サービス業	6,558	65.6	7,034	64.8	476	-0.8
専門サービス業(他に分類されないもの)	2,516	74.8	3,076	76.0	560	1.2
技術サービス業 (他に分類されないもの)	2,941	62.7	3,274	61.9	333	-0.8
宿泊業,飲食サービス業	23,674	64.0	21,715	65.2	-1,959	1.2
宿泊業	3,263	63.6	2,603	60.8	-660	-2.7
飲食店	18,504	65.4	16,870	67.2	-1,634	1.8
持ち帰り・配達飲食サービス業	1,847	53.7	2,237	56.8	390	3.1
生活関連サービス業,娯楽業	12,615	64.7	10,340	64.7	-2,275	-0.1
洗濯・理容・美容・浴場業	6,395	65.2	5,509	66.8	-886	1.6
その他の生活関連サービス業	1,744	66.3	1,724	68.5	-20	2.2
娯楽業	4,439	63.4	3,107	59.5	-1,332	-3.9
教育,学習支援業	7,188	73.0	8,122	70.0	934	-2.9
学校教育	3,930	77.4	4,479	72.0	549	-5.5
その他の教育,学習支援業	3,258	68.3	3,643	67.8	385	-0.5
医療,福祉	30,480	60.4	37,512	61.8	7,032	1.4
医療業	16,513	57.5	18,216	59.0	1,703	1.5
社会保険·社会福祉·介護事業	13,627	63.9	18,862	64.6	5,235	0.7
複合サービス事業	2,285	57.2	3,296	67.0	1,011	9.8
協同組合(他に分類されないもの)	1,467	56.1	1,501	66.1	34	10.0
サービス業(他に分類されないもの)	22,381	72.6	23,722	73.0	1,341	0.4
廃棄物処理業	1,381	66.2	1,462	64.4	81	-1.8
自動車整備業	1,407	61.2	1,189	65.6	-218	4.4
機械等修理業(別掲を除く)	1,490	83.1	1,381	79.8	-109	-3.3
職業紹介・労働者派遣業	4,463	81.3	4,229	74.9	-234	-6.4
その他の事業サービス業	8,963	76.5	11,391	76.2	2,428	-0.4
政治・経済・文化団体	1,640	81.5	2,158	79.5	518	-2.0
宗教						-2.3
宗教	1,588	55.9	1,568	53.7	-20	-2.3

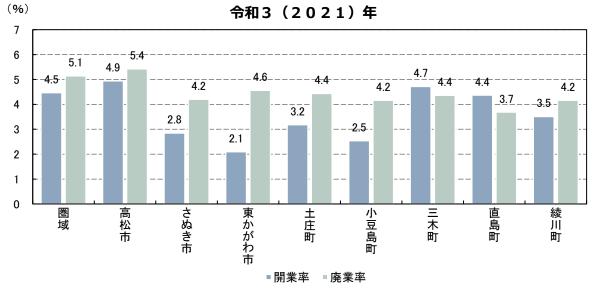
(資料)総務省「経済センサス-活動調査」

図表Ⅱ-18 開業率・廃業率(圏域及び構成市町)

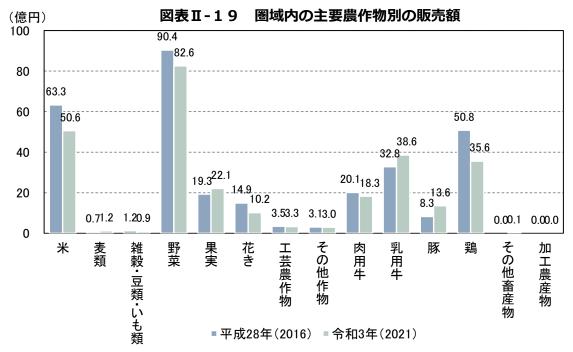


(注) 開業率(年平均) = 新設事業所÷(存続事業所+廃業事業所)×年平均換算のための補正係数 廃業率(年平均) = 廃業事業所÷(存続事業所+廃業事業所)×年平均換算のための補正係数 (資料)総務省「経済センサス-活動調査」

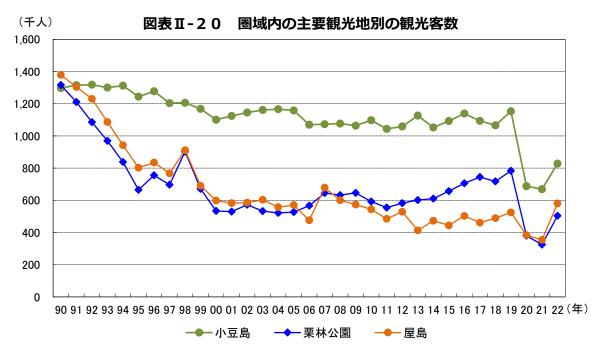
図表II-18 開業率・廃業率(圏域及び構成市町)



(注) 開業率(年平均) = 新設事業所÷(存続事業所+廃業事業所)×年平均換算のための補正係数 廃業率(年平均) = 廃業事業所÷(存続事業所+廃業事業所)×年平均換算のための補正係数 (資料)総務省「経済センサス-活動調査」



(資料)農林水産省「市町村別農業産出額」



(資料) 香川県「香川県観光客動態調査報告」

図表II-21 圏域内の観光名所一覧

市町	観光名所	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	観光名所
高松市	屋島 玉藻公園 栗林公園 塩江温泉郷 公渕森林公園 さぬきこどもの国	小豆島町	寒霞渓 中山千枚田 醤の郷 小豆島オリーブ公園 天狗岩丁場 二十四の瞳映画村
さぬき市	平賀源内記念館 亀鶴公園 みろく自然公園 ドルフィンセンター 大串自然公園 津田の松原	三木町	虹の滝 太古の森 白山 高仙山 二本杉 静薬師庵 山大寺池と嶽山
東かがわ市	讃州井筒屋敷 とらまるパペットランド 安戸池 白鳥神社 大池オートキャンプ場 五名ふるさとの家	直島町	家プロジェクト 地中美術館 ベネッセハウスミュージアム ふるさと海の家つつじ荘
土庄町	エンジェルロード 重岩 大坂城残石記念公園 土渕海峡	綾川町	滝宮天満宮 道の駅滝宮 柏原渓谷 高鉢山風穴

図表II-22 圏域内の歴史・文化財一覧

市町	歴史	文化財
高松市	源平合戦(屋島合戦) 四国八十八箇所霊場と遍路道 石清尾山古墳群 讃岐国分寺跡 法然寺	有形文化財 176 無形文化財 11 民俗文化財 25 記念物 50
さぬき市	津田古墳群 富田茶臼山古墳 四国八十八箇所霊場と遍路道	有形文化財 62、無形文化財 2 民俗文化財 7、記念物 32
東かがわ市	大坂峠 引田城址 虎丸城跡	有形文化財 45、無形文化財 1 民俗文化財 8、記念物 14
土庄町	肥土山農村歌舞伎 虫送り	有形文化財 40、民俗文化財 17 記念物 28、国認定重要美術品 1
小豆島町	中山農村歌舞伎 小豆島八十八箇所霊場と遍路道	有形文化財 130 無形民俗文化財 7 有形民俗文化財 8、記念物 35 国認定重要美術館品 1
三木町	大獅子	有形文化財 6、民俗文化財 1 記念物 4
直島町	喜兵衛島製塩遺跡	有形文化財 13、無形文化財 1 民俗文化財 1
綾川町	金比羅街道 讃岐うどん発祥地	有形文化財 7 登録有形文化財 5、史跡 2 民俗文化財 3

図表 II - 2 3 圏域内の大学・高等専門学校の学生数 (単位:人)

大学	学部·学科	学生数
香川大学	教育学部	698
(高松市)	法学部	680
	経済学部	1,134
	工学部	29
	創造工学部	1,449
香川大学	医学部	1,043
(三木町)	農学部	631
	合計	5,664
香川県立保健医療大学	保健医療学部	361
(高松市)	合計	361
高松大学	発達科学部	283
(高松市)	経営学部	410
	合計	693
高松短期大学	保育学科	113
(高松市)	秘書課	107
	合計	220
せとうち観光専門職短期大学	観光振興学科	26
(高松市)	合計	26
徳島文理大学香川校	香川薬学部	252
(さぬき市)	保健福祉学部	421
	理工学部	344
	文学部	305
	合計	1,322
香川高等専門学校	機械工学科	210
(高松市)	電気情報工学科	209
	機械電子工学科	206
	建設環境工学科	208
	合計	833

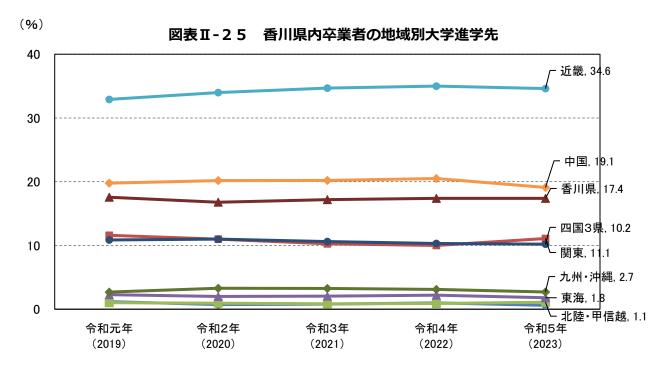
(資料) 香川県教育委員会ホームページ (令和4年5月1日現在)

図表II-24 圏域内の大学の学生数(大学院)

(単位:人)

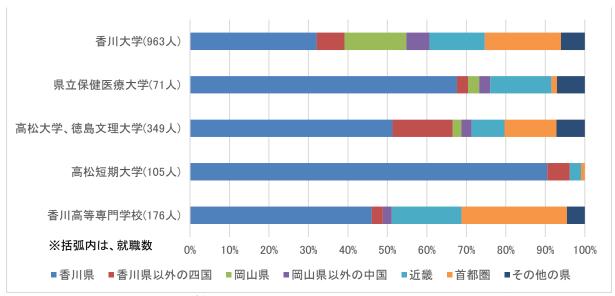
		•
大学	学部·学科	学生数
香川大学	教育学研究科	38
(高松市)	法学研究科	12
	経済学研究科	8
	医学系研究科	223
	工学研究科	139
	農学研究科	125
	創発科学研究科	136
	地域マネジメント研究科	76
	合計	757
香川県立保健医療大学	保健医療学研究科	38
(高松市)	合計	38
高松大学	経営学研究科	2
(高松市)	合計	2
徳島文理大学香川校	薬学研究科	6
(さぬき市)	工学研究科	23
	文学研究科	4
	合計	33

(資料) 香川県教育委員会ホームページ (令和4年5月1日現在)

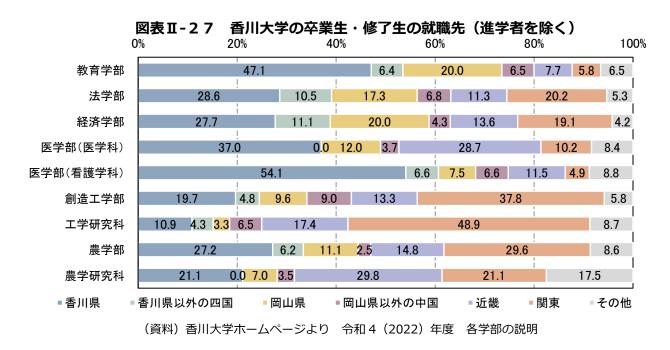


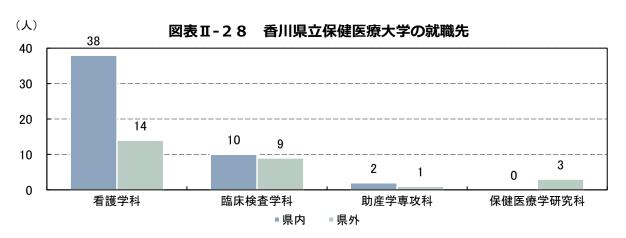
(資料) 文部科学省基本調査

図表 II-26 圏域内の高等教育機関の卒業生・修了生の地域別就職先(進学者を除く)



(資料) 香川大学、香川県立保健医療大学、高松大学、徳島文理大学 高松短期大学、香川高等専門学校に確認





図表Ⅱ-29 圏域内の拠点病院等の状況

都市機能		市町	名称
地域がん診	療連携	古 小 士	香川県立中央病院
拠点病院		高松市 	高松赤十字病院
(厚生労働	省指定)	三木町	香川大学医学部附属病院
	笠っ切	高松市	[第2次・第3次]香川県立中央病院
	第3次	三木町	香川大学医学部附属病院(救急救命センター)
			高松市立みんなの病院
			高松赤十字病院
			香川県済生会病院
		高松市	屋島総合病院
北 名序院			りつりん病院
救急病院 第 2 次	年 2 次		KKR 高松病院
等(県指	第2次		高松平和病院
定等)		さぬき市	さぬき市民病院
		東かがわ市	香川県立白鳥病院
		小豆島町	小豆島中央病院
		三木町	香川大学医学部附属病院
		綾川町	滝宮総合病院
	第1次	高松市	高松市夜間急病診療所
	第 1 次	さぬき市	大川地区小児夜間急病診察室
周産期母子	-	高松市	高松赤十字病院
医療センタ	7 —	三木町	香川大学医学部附属病院
		高松市	高松市民病院塩江分院
		+ h +=	さぬき市国民健康保険津田診療所
マの他		さぬき市	さぬき市国民健康保険多和診療所
	その他 (市立、町立病院)	直島町	直島町立診療所
			綾川町国民健康保険陶病院
			綾川町国民健康保険綾上診療所
			綾川町国民健康保険羽床上診療所

図表Ⅱ-30 圏域内の主な文化・スポーツ・消費施設

都市機能	市町	名称
		高松市美術館
		高松市塩江美術館
		高松市歴史資料館
		高松市石の民俗資料館
		高松市讃岐国分寺跡資料館
		高松市香南歴史民俗郷土館
	高松市	高松市菊池寛記念館
		香川県立ミュージアム
		瀬戸内海歴史民俗資料館
		イサム・ノグチ庭園美術館
		ジョージナカシマ記念館
		四国村(四国民家博物館)
		栗山記念館
 美術館・	さぬき市	さぬき市歴史民俗資料館
博物館・		雨滝自然科学館
資物館・ 資料館等		文化資料展示館
具件版书		さぬき市へんろ資料館
	東かがわ市	東かがわ市歴史民俗資料館
		マーレリッコ
		とらまる人形劇ミュージアム
		手袋資料館
		白鳥美術館
		豊島美術館
	土庄町	小豆島尾崎放哉記念館
		土庄町尾崎放哉資料館
	小豆島町	壺井栄文学館
	. 1,7TEDM1	マルキン醤油記念館
		地中美術館
	直島町	李禹煥美術館
		ベネッセハウスミュージアム

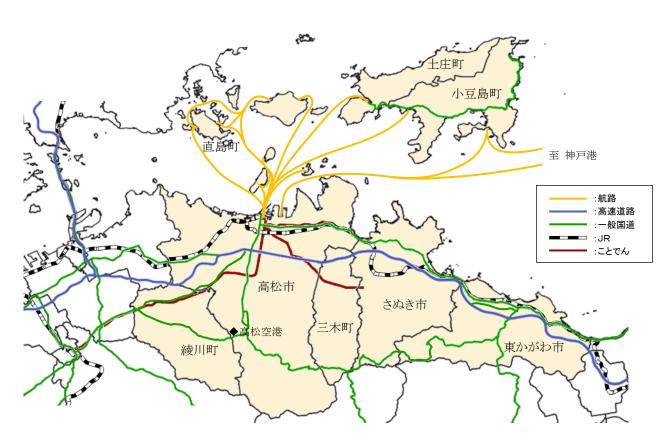
都市機能	市町	名称			
		高松市文化芸術ホール(サンポートホール高			
	高松市	松)			
		高松国分寺ホール			
大型文化		香川県県民ホール(レクザムホール)			
芸術ホール	さぬき市	源内音楽ホール(志度音楽ホール)			
	東かがわ市	東かがわ市交流プラザ			
	土庄町	土庄町立中央公民館			
	三木町	三木町文化交流プラザ(メタホール)			
	高松市	高松市中央図書館			
		夢みらい図書館			
		牟礼図書館			
		香川図書館			
		国分寺図書館			
 大規模		香川県立図書館			
入死候 図書館	さぬき市	志度図書館、寒川図書館			
凶音站	東かがわ市	東かがわ市立図書館			
	ן スパソッカリュ	引田図書室			
	土庄町	土庄町立中央図書館			
	三木町	三木町文化交流プラザ(メタライブラリー)			
	綾川町	綾川町立生涯学習センター			
	小文/ 川 四]	綾上図書館			

都市機能	市町	名称		
		高松市総合体育館		
	高松市	高松市屋島競技場(屋島レクザムフィールド)		
		ほか45施設		
	さぬき市	体育館6、武道館4、プール1、その他グランド等5		
	東かがわ市	体育館・武道館5、プール1、野球場1、テニスコート4、		
	米カカカカ	その他グランド等5、パークゴルフ場1		
 スポーツ	土庄町	体育館(土庄町総合会館等)9、その他グラウンド等9		
ークパーク 一施設	小豆島町	体育館・武道館等(内海体育館等)7、プール2、		
市立、		その他グランド等3		
町立施設)	三木町	三木町総合運動公園(体育館・プール・野球場・屋内ゲー		
四, 工厂//尼日文/		トボール場・テニスコート・グラウンド各1、		
		サッカー場2)、体育館3、テニスコート1、		
		柔剣道場1、その他グラウンド2		
	直島町	直島町民会館、直島町西部公民館、地域づくり人材育成セ		
		ンター、町民グランド、直島中学校体育館、武道館		
	綾川町	体育館・武道館等2、プール1、野球場1、陸上競技場1、		
	小女八八四」	テニスコート2、その他グランド等2施設		

都市機能	市町	名称			
		中央公園			
		橘ノ丘総合運動公園			
		如意輪寺公園			
		峰山公園			
	高松市	仏生山公園			
		東部運動公園			
		さぬき空港公園			
		りんくうスポーツ公園			
		あじ竜王山公園			
		津田総合公園			
	さぬき市	長尾総合公園			
		志度総合運動公園			
	東かがわ市	白鳥中央公園			
	木ガガガガリ	とらまる公園			
		土庄町高見山公園			
	 土庄町	御影運動公園			
公園	<u>/</u> mj	大坂城残石記念公園			
		土庄町こどもさくら公園			
		内海総合運動公園			
	 小豆島町	草壁児童公園			
	小豆岛叫	太陽児童公園			
		草壁港緑地			
	三木町	三木町総合運動公園(太古の森、ぼうけんパーク)			
		貴船公園			
	直島町	文教区公園			
		直島ダム公園			
		宮ノ浦公園、横防公園			
		南寺ポケットパーク			
		姫宮公園			
	綾川町	綾川町総合運動公園			
		綾川町ふれあい運動公園			
		綾川町横山農村運動ひろば			
		高山航空公園			

都市機能	種類	市町	Г
	百貨店(5,000㎡以上)	高松市	1店
	大型書店(5,000 m以上)	高松市	1店
	大型家電量販店(5,000 ㎡以上)	高松市	4店
	八至豕电重舰/A(3,000 III以工)	綾川町	1店
 大規模小売店		高松市	20店
70,000		さぬき市	2店
	大型ショッピングセンター	東かがわ市	2店
	(5,000 ㎡以上)	土庄町	1店
		三木町	3店
		綾川町	2店

図表Ⅱ-31 圏域内の交通網



(注)航路のうち、「高松-小豆島(草壁)」と「高松-宇野」は運休中。 (資料)瀬戸内国際芸術祭ホームページ(令和 6(2024)年 1 月15日アクセス)

図表Ⅱ-32 構成自治体の医療施設の状況(令和3(2021)年)

構成自治体	一般病院数	一般診療所数	人口千人当たり 医療施設数
高松市	29	413	1.1
さぬき市	2	43	1.0
東かがわ市	3	20	0.8
土庄町	-	10	0.8
小豆島町	2	8	0.7
三木町	3	18	0.8
直島町	-	4	1.3
綾川町	2	19	0.9
3 市 5 町計	41	535	1.0

(注) 人口は、総務省「令和2年 国勢調査」による (資料) 厚生労働省「令和3年 医療施設(動態)調査」

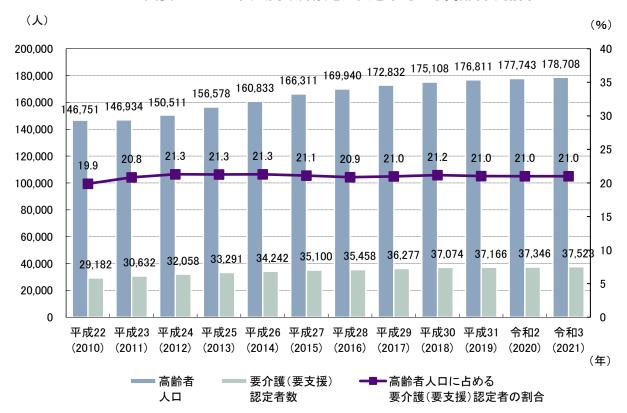
図表Ⅱ-33 構成自治体の医師数の状況(令和2(2020)年)

構成自治体	医師数		人口1万人当たり医師数			
	総数	産婦人科	小児科	総数	産婦人科	小児科
高松市	1,207	43	58	28.9	1.0	1.4
さぬき市	74	1	4	15.7	0.2	0.9
東かがわ市	47	ı	2	16.6	1	0.7
土庄町	5	1	1	3.9	-	-
小豆島町	35	1	3	25.2	0.7	2.2
三木町	421	10	24	156.6	3.7	8.9
直島町	2	ı	ı	6.4	ı	ı
綾川町	64	2	2	28.2	0.9	0.9
3市5町計	1,855	57	93	32.4	1.0	1.6

(注) 人口は、総務省「令和2年 国勢調査」による

(資料) 厚生労働省「令和2年 医師・歯科医師・薬剤師調査」

図表Ⅱ-34 圏域内の介護を必要としている高齢者の割合



(注) 要介護(要支援) 認定者数は、第1号被保険者(65歳以上の人)を対象 (資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」、総務省「住民基本台帳に基づく人口」

第2期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン

編集・発行 高松市市民政策局政策課 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 電話(087)839-2135 FAX(087)839-2125

 $\hbox{E-mail: seisaku@city.takamatsu.lg.jp}$

ホームページアドレス

https://www.city.takamatsu.kagawa.jp